



#### 4-5 から 4-8 の集計機能はスタンダード版・アカデミック版のみ使用できます。

#### 4-5. マンセル色相別散布図

選択したセルを、マンセル色相に分類し各色相ごとに彩度 × 明度の散布図を作成します。

集計前に、変換シートに系列名を入力することで、系列を分けた散布図ができます。

<マンセル色相別散布図シートの内容>

・マンセル 10 色相 (R, YR, Y, GY, G, BG, B, PB, P, RP) と無彩色散布図

…各色相の彩度 × 明度の散布図 です (計 11 個)。

散布図の背景色は、各色相数値 5 での彩度 × 明度の参考色です。

・色相環散布図…選択セルの全データを、色相環状に配置した散布図。円の中心から離れる程高彩度になります (表示最大彩度 14)。

・Hue×Value 散布図…選択セルデータの色相 × 明度の散布図。下部に系列名が表示されます。

・Hue×Chroma 散布図…選択セルデータの色相 × 彩度の散布図。下部に系列名が表示されます。

上記の散布図すべてで、マーカーの変更、軸の設定などグラフの編集ができます。

編集方法は通常の Excel グラフと同じ方法です。

<系列の設定方法>

・集計メニューボタンをクリックする前に、変換シートの「データ系列」列の各行に分類したい系列名を入力します。その後、集計したいデータの小分類セルを選択し集計メニューをクリックします。

※系列は最大 5 系列まで設定できます。5 種類より多く入力した場合は、6 種類以降は全て 5 系列目のデータとして分類されます。

※空欄も一つの系列として分類されます。

※系列の順序は上の行にあるセルから 1 系列目、2 系列目…と分類されます。

※系列の設定方法は 4-5、4-6、4-7 共通です。

系列設定順序

番号	行	B 列	C 列	…
4	データ系列	データ名		
1	系列目 → 5	AAA	データ 1	
2	系列目 → 6	BBB	データ 2	
3	系列目 → 7		データ 3	
3	系列目 → 8		データ 4	
1	系列目 → 9	AAA	データ 5	
4	系列目 → 10	CCC	データ 6	
	:	:		

#### 4-6. マンセル彩度別散布図

・選択したセルを、彩度 6 段階に分類し色相 × 明度の散布図を作成します。

・集計前に、変換シートに系列名を入力することで、系列を分けた散布図ができます。

<マンセル彩度別散布図シートの内容>

・彩度範囲別 色相 × 明度散布図 ( 計 6 個 )

マンセル彩度 6 段階 (C は彩度です)

0 < C < 0.5 (10 色相の散布図と N 表記データの散布図の 2 つをグループ化しています。)

0.5 ≤ C < 1.5

1.5 ≤ C < 3.0

3.0 ≤ C < 5.0

5.0 ≤ C < 7.0

7.0 ≤ C

※散布図の背景色は、各色相数値 5、彩度範囲の中間値での各明度の参考色です。

※彩度範囲の境界値を変更することはできません。

上記の散布図すべてで、マーカーの変更、軸の設定などグラフの編集ができます。

編集方法は通常の Excel グラフと同じ方法です。

#### 4-7. マンセル色相環散布図

・選択したセルを、色相環状に彩度を軸として配置した明度範囲別散布図を作成します。

・選択したセルを、色相環状に明度を軸として配置した彩度範囲別散布図を作成します。

(明度範囲散布図と彩度範囲散布図が使用するデータは同じです)

・集計前に、変換シートに系列名を入力することで、系列を分けた散布図ができます。

<マンセル彩度別散布図シートの内容>

・彩度を軸とした散布図 ( 明度範囲 3 段階まで設定可能 )

高明度範囲散布図…初期値  $7.5 \leq V \leq 10$

中明度範囲散布図…初期値  $3.75 \leq V \leq 7.5$

低明度範囲散布図…初期値  $0 \leq V \leq 3.75$

・明度を軸とした散布図 ( 彩度範囲 3 段階まで設定可能 )

高彩度範囲散布図…初期値  $8 \leq C \leq 20$

中彩度範囲散布図…初期値  $3.5 \leq C \leq 8$

低彩度範囲散布図…初期値  $0 \leq C \leq 3.5$

無彩色散布図… $C=0$

散布図のマーカー色は、各データのマンセル値を sRGB 値に変換した色で表示しています。

上記の散布図すべてで、マーカーの変更などグラフの編集ができますが、軸の最大値、最小値を変更するデータ色相環上の位置対応が崩れる場合があります。

(右隣に続きます)

#### お問い合わせ

本ソフトウェアは、お客様（個人または法人を問いません）が下記の「ソフトウェア使用許諾契約」の各条項に同意していただける場合にのみ提供いたします。本製品のパッケージを開封した時点での本契約のすべての条項に同意したものとさせていただきますので、契約の内容を十分ご確認の上、ご使用願います。本契約に同意いただけない場合はご使用いただけません。

日本色研事業株式会社

#### ソフトウェア使用許諾契約

ライセンス数 1

この「ソフトウェア使用許諾契約」（以下「本契約」という）は、この度お客様がお買い上げになつたソフトウェアおよびその関連資料（以下「本製品」という）の使用について、お客様（以下「使用者」という）と本製品の販売元である日本色研事業株式会社との間の契約です。

#### 第 1 条 使用権の許諾

- 弊社は使用者に対して、使用者が本文に同意し遵守されることを条件として、本ソフトウェアの非独占的使用権を許諾します。これは、本ソフトウェアに関する著作権（ソフトウェアに組み込まれたイメージ、写真、テキスト等）、その他の知的所有権を使用する者に譲渡するものではありません。
- ソフトウェアおよびマニュアルなどの関連資料の著作権、特許権、複製権、その他の無体財産権など、本契約によって許諾が明示的に示されていない権利については、一般財団法人日本色彩研究所が保有します。但し、使用者がソフトウェアをバックアップの目的において、弊社が操作マニュアルまたは関連文書に示した方法と限度に従い複製を作成することは可能です。

#### 第 2 条 使用の範囲

- 使用者は、本製品を第三者の使用に供することはできません。但し、使用者の従業員またはこれに準ずる者で、かつ同一のソフトウェア管理者のもとで使用する者は、この第三者にはあたりません。使用者は、弊社の事前の承諾を得ることなく、本製品を第三者へ販賣、貸与、販売または譲渡できないものとします。

#### 第 3 条 禁止事項

- 使用者及び第 2 条に定める使用者は、本製品を使用するにあたり、次の行為をしてはならないものとします。
  - 本契約に反する本製品（ソフトウェアおよびマニュアルなどの関連資料）を複製する行為
  - 本ソフトウェアの改変、結合、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブリ、解読、抜粋等のソースコード解明を試みる行為、及び本ソフトウェアを模倣した製品を作成する行為
  - 本ソフトウェアの保護設定（ブック保護、シート保護、ソースコードの保護）を解除する行為
  - 本ソフトウェアおよび関連資料に付されている著作権表示およびその他の権利表示を除去する行為
  - 本製品の第三者への貸与及び再使用許諾
  - 弊社または第三者の著作権、商標権等の知的財産権または肖像権その他一切の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
  - その他、弊社が不適切と判断する行為
- 使用者の改造に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、弊社は当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

#### 第 4 条 仕様の変更

- 弊社は、使用者への事前の許可並びに通知なしに、本製品の仕様の変更ができます。

#### 第 5 条 保証

- 弊社は、本製品を購入された日から 90 日間に限り、ソフトウェアが収められている納品の媒体に物理的な欠陥があった場合には、日本国内の使用者に限り、これを無料で郵送などの方法により交換します。
- 弊社は、本製品の品質及び機能が使用者の使用目的に適合することを保証するものではありません。ソフトウェアの選択導入、使用およびその結果につきましては、使用者の責任とします。
- 弊社は、お客様が保有する環境での本ソフトウェアの稼動を保証しません。
- 本製品の機能その他につき、弊社が知ることなく第三者がなした説明、約束、宣伝などについて、弊社は一切責任を負いません。
- 弊社は、弊社が認めた場合を除き、本製品の返品を一切受け付けません。

#### 第 6 条 責任の制限

- 弊社はいかなる場合においても、本製品の使用または使用不能に起因する直接的、間接的、いかなる損害について、その予見又は予見可能性の有無に関わらずとえそのような損害発生の可能性が知られていた場合であっても、そのような損害を賠償する責任は一切負いません。

#### 第 7 条 契約期間

- 本契約は、使用者が本製品の使用を停止するまで有効とします。
- 本条第 1 項の契約期間内においても、使用者が本契約のいずれかの条項に違反したときは、弊社は本契約を解除することができます。この場合、本契約に基づいて弊社が使用者に負担する一切の義務を免れます。また、この時、弊社は使用者の本製品の使用を終了させることができます。

#### 第 8 条 一般条項

- 本文は、日本国法に準拠するものとします。
- 本文の条件については、法規の訂正、または弊社の事情によって弊社が変更することができる、お客様はそれに同意するものとします。変更については、弊社の web サイト上に表示します。（<http://www.sikiken.co.jp/>）
- 使用者および弊社は、本契約に関連して発生した紛争については、東京地方裁判所を第一審の管轄裁判所とします。

以上

2019 年 12 月 27 日現在